

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 豊 中 南 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年2月20日（火） 午後2時から 午後3時までの間
開催場所		大阪府豊中南警察署 4階 講堂
出席者	委 員	延野会長 柴田委員 三河（亜）委員 田中委員 牧野委員 三河（俊）委員 後藤委員
	警 察	署長 副署長 地域課長 総務課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 会計課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 委員の皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 又、署員の皆様には日頃より、豊中南地域の安全に御尽力いただきましてありがとうございます。 今日は色々な情報を聞かせていただき、意見交換をしたいと思いますのでよろしくお願いします。 2 署長挨拶 本日はお忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。 本日も委員の皆様から率直な御意見をいただきまして、我々の警察活動に反映させていただきますので、どうぞ忌憚ない御意見をよろしくお願いいたします。 3 管内概況、懸案事項等の説明 （1）地域課長「地域警察活動について」 （2）生活安全課長「特殊詐欺の発生状況について」 （3）刑事課長「管内犯罪発生状況について」 （4）交通課長「交通事故発生状況について」 （5）警備課長「災害派遣について」

4 質疑応答

(1)「野田中央公園」の少年い集対策について

【委員】

「野田中央公園」に夜間や休日に中学生や高校生が集まり、喫煙などの他に落書きも見られるようになっていきますので対策願います。

【警察】

昨年も公園内トイレのトイレトペーパーに火をつけるイタズラがあったり、喫煙等もあったのですが、こういった行為について地域の方々からも何度か御相談いただいております。

地域の方々からは「我々が少年らに声かけして指導してはいかがでしょうか」というような御意見もいただいているのですが、直接少年らに声をかけることは止めていただいて、すぐに警察に通報いただくようお願い申し上げます。

何故かと申し上げますと、「野田中央公園」には地元の少年だけではなく、尼崎市や池田市など色々な所から集まっています。

中には素直に言うことを聞く子もありますが、反抗的な態度を示す子もいるので、トラブルにならないためにも警察に通報していただいて警察に対応を任せてください。

警察の対応につきましては、地域課と生活安全課少年係が協力して補導措置等を実施し、親御さんや学校に連絡して少年らの健全育成に繋がっていきたいと考えて取り組んでおります。

今後の取り組みについては、当署少年係と地域の少年補導員との合同パトロール等の活動を計画しています。

それ以外にも少年が公園で大騒ぎしている、喫煙している等見かけられました場合は警察に通報するようお願いいたします。

(2)「庄内WESTショッピングストリート」自転車通行対策について

【委員】

商店街の中で自転車がスピードを出して通行するため、店舗の看板に当たって看板が壊れたりしていますので何か対策できないものでしょうか。

【警察】

昨年1年間でこの商店街内で発生した交通事故は、人身事故が1件、物件事故が6件といずれも自転車絡みの事故です。

この商店街の交通規制に関して御説明いたしますと、ここは「歩行者・自転車専用道路」となっておりまして、歩行者と自転車は通行可ということです。

ただあくまで歩行者が優先、歩行者専用道路を自転車が通行できるという主旨ですので、道路交通法第9条に「歩行者専用道路を通行するときは、特に歩行者に注意して徐行しなければならない」と定められているとおり、これに従ってもらう必要があります。

議 事 概 要	しかし、今は電動アシスト自転車というタイプの自転車があり、これは高齢の方でもスピードが出てしまうことがあります。 そして、自転車自体の重量が重いので、ハンドルを取られて事故につながってしまうという場合があります。 商店街は歩行者と自転車が混在するといった交通状況ですので、どうしても人の間を自転車がジグザグ運転することやスピードが出すぎて止まれないということで事故につながってしまうということも多いと思います。 それならば「この商店街を歩行者専用道路に規制できるかどうか」ということについて考えてみると、利便性の問題が絡んでなかなか現実的ではないと思います。 ではどのような対策をすべきかと考えると、自転車マナー向上に関する啓発活動や教育に取り組む必要があると思います。 この商店街では毎月1回、豊中市や駐輪場管理者と協力して「自転車マナーアップキャンペーン」という取り組みを実施しています。 ここ最近ではどちらかというと、自転車乗車の際のヘルメット着用に関して呼びかけてきましたが、本日このような御意見をいただいたので、「商店街の通行は歩行者が優先ですよ」といった呼びかけを実施していきたいと思います。 商店街に限らず自転車絡みの事故は全国的にも問題になっておりますので、自転車通行のマナーアップ等の啓発活動や取締り活動に取り組んでいきたいと思います。 そして、自転車がぶつかってお店の看板が破損したという場合等も警察に通報していただいて、警察で捜査するという形をとっていききたいと思いますので、御協力よろしくお願いします。 (3)「庄内さくら学園」付近の下校時間帯における交通取締りについて 【委員】 「庄内さくら学園」付近の道路を、おそらく何らかの配達中の車だと思うのですが、軽ワゴン車がスピードを出して通行していることが多く、実際に事故に遭いそうになったという話も聞いたので、対応願います。 【警察】 まずは交通課員が現場確認し、地域課と連携して対応に当たります。
---------	--